

様式第3号（第1項関係）
経理基準

行政視察報告書

令和8年3月30日

会派名 志縁
代表者氏名 加藤 康太郎
又は議員指名

1 視察議員名

加藤康太郎

2 視察期間

令和8年 1月 14日（水）から
令和8年 1月 16日（金）までの 3日間

3 視察先

- ・東京都府中市
- ・滋賀県大津市
- ・富山県高岡市

4 視察目的

- （1）公共施設等総合計画と道路等包括管理業務について
- （2）需要に合わせて機能を見直した老人福祉センターの再生について
- （3）小中一貫教育について

5 視察の概要

別紙のとおり



会派 志縁 令和7年度/行政視察報告書②～

出席議員 加藤 康太郎

< 視察先/日程、及び、調査項目(1) >

(1) 東京都府中市/令和8年1月14日(水)

①「公共施設等総合計画」と「道路等包括管理業務」について

視察概要



「道路等包括管理事業」

「第7次総合計画」と「公共施設等総合管理計画」を整備し、インフラ長寿命化の全国的課題と、本市の財政、市職員の人員制約、管理インフラ数量を踏まえ、「府中市インフラマネジメント計画2025」に基づき、日常維持管理の包括的民間委託を採用し、市民サービス向上と管理経費の抑制を目指し、官民連携手法を選定し、段階的導入(パイロット→試行→全域1期→全域2期)を図った。

2011年度の国補助を活用した検討から、2014年度に計画を策定し、中心市街地でのパイロット(2014～2016)と検証を経て、北西地区での試行(2018～2020)へ拡大、2021年度から全域1期(3年)、2024年度から全域2期(5年)へ移行。

パイロット(試行運用)で、要望・相談件数が、485件→291件(約4割減)。

コスト、約7.4%削減。管理経費も、約2.6%(260万円)削減、

一方、近年の労務単価上昇や業務量拡大により、厳密なコスト比較は難しく、運用の軸足を「経費増大の抑制」に置いている。

全域段階では、「道路管理センター」を設置し、24時間365日の受付体制。

(時間外は、警備会社再委託)とシステム運用により、当日～翌営業日対応を実現。

契約は、総価・単価併用の包括委託で、導入前の約45本から大幅に集約し、職員の事務負担を軽減。



要求水準書に、巡回(月1回全路線)・除草(年4回、全域2期で年3回→4回に増)等を明記し、作業スケジュールの公開や品質指標(巡回中発見率など)の導入を進める。けやき並木の保守は、特例の単価契約で管理。冠水対策でアンダーパス排水設備点検を追加。市内事業者参画促進のため、JV要件(市内1社以上、出資25%以上)や評価加点を設け、プロポーザルの評価項目・結果、要求水準書、対象施設をホームページで公開。

市民・事業者アンケート、年次モニタリング、月例会でPDCAを回し、除草や事務効率の課題に対しては、定期回数増、関連業務(道路反射鏡新設、用水路維持管理)の包括事業への組み込み、要求水準書の具体化(要望事例写真・対応基準)で改善。地域・議員・区長経由の要望の公平化、対応履歴の可視化により、要望フローの公正・迅速化にも寄与している。

○官民連携手法の選定(平成23年度)

国の先導的官民連携支援の補助で、法務・業務・財務を検討。

指定管理・包括委託・PFIを比較し、行政権行使を伴わず、事実行為に限定できる包括的民間委託を採用。

道路維持管理業務の約8割が委託可能と整理。受付・データ管理・巡回・保守など日常維持管理を包括化することで、約1割削減の見込み。

○経過と段階的实施

2011年度:調査・方向性決定。

2014年度:計画策定・施策化。

パイロット(2014～2016、中心部3.5km/18.8ha)の検証

1年後に、試行(2018～2020、北西地区126km)

<全域1期>(令和3～5年度/3年間)の運用

市全域を3、地区に分け、道路管理センターを設置(東地区JVが運営)。

24時間365日の受付、当日～翌営業日の迅速対応。

試行と同様の対象業務を継承。ポンプ室点検は、スケールメリット乏しく除外。

<全域2期>(令和6～10年度/5年間)の方針

体制・地区割は継続。

予防保全型管理を強化し、除草を年4回に増、剪定・刈込等のスケジュールを公開。

道路反射鏡新設・用水路維持管理を包括事業に組み込み、着手時間短縮と満足度向上を図る。

要求水準書を改訂し、写真事例で対応基準を明確化。巡回中不具合発見数と要望件数から「巡回中発見率」を指標化し、指標連動方式を導入。

事業期間は、5年へ延伸。

事業者・市民アンケート結果を踏まえ改善(植栽管理の満足度低下への対応を優先)。

○契約・評価・透明性

総価契約は1件50万円以下、単価契約は50万円以上、500万円以上は個別契約で発注し、予算を別枠確保。けやき並木の管理は、特例の単価契約。

年度初めの年間計画提出、月次定例会、年次モニタリング、市民アンケートで品質を担保。要求水準(巡回・除草)を積算済みで明記。

プロポーザルの評価項目・結果、要求水準書、対象施設を公表し透明性を確保。

要望の優先順位付けをセンターで一元化し、公平・迅速対応。

○体制

管理センターは、平日9:00～16:30/常駐、時間外は、警備会社がマニュアルに基づき対応。

全案件の履歴をシステムで可視化。



< 視察先/日程、及び、調査項目(2) >

(2) 滋賀県大津市/令和8年1月15日(木)

①需要に合わせて機能を見直した老人福祉センターの再生について

視察概要

「施設リニューアル方針」は、地元の自治連合会長や利用者への段階的な説明を経て、進められた。

<令和4年度>

地元の各区自治連合会長へリニューアル方針を説明し、「決まった人しか利用していない施設を、誰もが参加できるものにするなら是非やってほしい」と賛同を得た。

<令和5年5月>

市内5施設の利用者を対象とした説明会を実施。

浴場利用者からは、「楽しみを奪うな」といった猛反対の意見が出た。

市側は、ボイラー更新に1億円以上かかること、他自治体では老人福祉センター自体を廃止する例もあること、今回は、センターを存続させるためのリニューアルであること等を説明し、何とか、理解を求めた。

<令和5年6月>

利用者説明会の後、議会にて条例改正案を提案した。



<リニューアルの目的>

健康寿命の延伸に向けた高齢者の健康づくり拠点としての機能充実であり、フレイル予防の4つの柱(運動、栄養、口腔ケア、社会参加)を実践する施設として推進された。

「老人福祉法」に基づき、60歳以上の市民を対象に、相談、健康増進、教養向上、レクリエーションを提供する運営体制となっている。

また、「フレイル予防」を通じ、現段階で、QOL(生活の質)向上効果の直接的な検証は行われていないが、「QOL向上」に貢献していると認識している。

リニューアル後の老人福祉センターでは、運動関連プログラムが最も人気だった。

コロナ禍で外出が制限されていた影響もあり、筋力トレーニングや有酸素運動が特に人気を集めている。利用者数の増加自体が、成果だと考えている。

施設で生じた問題や利用者の苦情は、指定管理者である社会福祉事業団が解決する。

通常は、施設の所長が対応するが、対応に不満がある場合は社会福祉事業団の本部や市(介護福祉施設課)に連絡が入ることもある。

市が連絡を受けた場合も、直接対応せず社会福祉事業団の本部に伝達しており、その後の再連絡がないことから、指定管理者が適切に解決していると認識している。



高齢者が使いやすい「chocoZAP」のマシン導入は、運動のきっかけ作りと施設のネームバリュー向上に貢献した。高齢者が使いやすいマシンとして、RIZAP社が運営する「chocoZAP」のものを設置。

操作が簡単なため、利用者からの反応は大変、良好である。

RIZAP社は通常、自社ジム以外にマシンを納品していなかったが、市の依頼に担当者が関心を示し、全国で初めて施設へのマシン単体納品が実現した。浴場を廃止して、トレーニングルームを設置するにあたり、利用者数を増やすことが絶対条件であり、「chocoZAP」のネームバリュー活用が極めて重要だった。

リニューアル後、市とRIZAP社は包括連携協定を締結。この取り組みを機に、RIZAP社は新事業を開始し、双方にとってWin-Winの関係が構築された。

マシン導入費用は、初回、約220万円。

更新後は、300万円弱で、高額な費用負担にはなっていない。

施設には、認定資格を持つ運動指導員が常駐している。

指定管理者のスタッフが、公益財団法人日本スポーツクラブ協会認定の「中高老年期運動指導士」資格を取得。

施設は「元気な高齢者がより長く元気でいるため」のものであり、自力での来所を前提としているので、利用者の送迎サービスは、施設の目的と市全体の方針から実施していない。

入館自体は無料で、トレーニングルームの利用時のみ、110円の料金が発生する(シャワー室利用も含む)。設立当初、風呂は無料だったが、後に1回100円となった。

トレーニングルームの料金は、近隣のスポーツセンターの高齢者料金(110円)に合わせて設定された。参考として、他市の類似施設では風呂利用で500円、運動施設のみで300円程度の料金設定である。



< 視察先/日程、及び、調査項目(3) >

(3) 富山県高岡市/令和8年1月16日(金)

①小中一貫教育について

視察概要



背景と方針策定

市内には元々12の中学校区があったが、少子化が進行。

平成30年に「高岡市将来構想検討会議」を立ち上げ、望ましい学校の規模と配置について検討。新しい学習指導要領改訂のタイミングに合わせ、学校再編と小中一貫教育の全市的な推進を決定した。

検討会議がまとめた方針に基づき、12中学校区のうち6つの中学校区で小学校の再編統合を順次進めてきた。

義務教育学校の設立

国吉地区(1小学校、1中学校が、同敷地内で隣接)の地域性と立地条件を活かし、富山県初の義務教育学校として「国吉義務教育学校」を、令和2年に開校。

開校後に改修工事を実施し、渡り廊下で校舎を接続して、行き来できるようになっている。

施設一体型一貫校の計画

現在も、別の1校区で、令和10年度の統合に向けた準備会を地域と共に進めている。

令和8年、9年、10年に、それぞれ1校ずつ、計3校区で施設一体型の一貫校を開設予定。残る、中田地区(1小学校/1中学校)についても、将来的に施設一体型の一貫校を開設する予定。

小中一貫教育の現状

令和2年度から、学校が物理的に離れている校区も含め、全12中学校区で、小中一貫教育を実施しており、全中学校区で共通のグランドデザインを描き、切れ目のない成長支援を目指している。

課題と展望

物理的な距離がある分離型校区では活動に制約がある。

また、小学校と中学校の「学校文化」の違いや教員の意識改革が道半ばである。

義務教育学校や施設一体型校の経験者が他の学校へ異動し、その経験を活かしてキーマンとなる事例が出始めている。

将来的には、幼保小連携や高校との接続も視野に入れていきたい。

「高岡市教育大綱」

令和2年3月に策定された、人材育成のための指針。

子どもの成長は連続しているとの認識に基づき、学校種間の接続における不適応（中1ギャップなど）を防ぐことを目的としている。

小中一貫教育の目的

小学校と中学校の9年間を一体的に捉え、計画的・継続的な指導を行うことで、学校間の接続を円滑にする。

子どもたちの多様な能力を柔軟に伸ばすことを目指す。

幼保小や中高の連携にも配慮し、切れ目のない支援環境を整備する。

中学校区ごとに推進組織を設け、「目指す子ども像」を共有し、「小中一貫教育グランドデザイン」を策定・実践している。

<高岡西部中学校区>の事例

地域との関わりを重視しており、「高岡西部ふるさと学」として、校内写生大会や地域の祭り（学校委員祭）などを教育活動に取り込んでいる。

小中連携活動として、中学校の合唱コンクールリハーサルに小6が参加するなどの取り組みがある。

（小学生と中学生の交流）

挨拶運動を児童生徒が主体的に企画・運営し、活動計画、実施、振り返りまでを行った。

これにより、成就感や自己肯定感が高まり、小中学生が仲良くなるなどの効果が見られた。

（教員間交流）

交流後、児童生徒や担当教員から良いアイデアが生まれ、次へのステップにつながった。

参加教員からは相手への感謝など肯定的な意見が多かった。

（教員・小中学生との交流）

中学校教員による小学校での歌唱指導を実施。

児童の意欲と歌唱力の向上、および小学校教員の指導力向上に繋がった。

過去には外国語活動における小学校への乗り入れ授業も先行実施されていた。中学校の教員が小学校3・4年生に出向き、先行実施として「読む・書く」のエッセンスを導入した。

（教員同士の交流：特別支援教育における小中連携）

小学校と中学校の特別支援学級担任が情報交換会を年間5回実施した。

9年間の成長を見通し、子どもの様子を情報共有することで、適切な支援の継続につながっている。

これらの連携により、児童・生徒の温かい人間関係の構築、中学校進学時の期待や不安の解消、目標設定、さらには高校進学への早期の取り組みへと繋がった。

「コミュニティスクール」

高岡市では、令和6年度より、学校運営協議会制度を導入している。

これは保護者や地域住民が学校運営に参画する制度である。

導入初年度の令和6年度に、国吉義務教育学校をコミュニティスクールに指定した。

学校運営協議会では、小中一貫教育のグランドデザインの審議・承認や、学校運営上の課題解決、協力体制の構築などを行っている。この制度により、保護者・地域・学校の一体感の醸成や、小中一貫教育の推進への大きな寄与が期待されている。

今後、準備ができた校区から順次導入していく予定である。

国吉義務教育学校の設立経緯と施設整備について

「学校運営協議会制度」が導入され、国吉義務教育学校が指定校となった。

令和2年度に、義務教育学校として開校し、PTAが発足した。

当初は、校舎が未完成だったが、令和2年7月に改修工事が開始された。

同窓会が立ち上がり、コミュニティスクールの前身となる第1回学校運営評議会が開催された。

令和3年1月には、元々の小学校校舎と中学校校舎を繋ぐ渡り廊下が完成し、行き来が可能になった。令和4年6月に、校歌の披露式が行われた。

グランドデザインには、既にコミュニティスクールが明記されており、独自の小中一貫教科「ふるさと未来科」が設定されている。

異学年交流を取り入れた年間行事

入学式では、1年生が中学生に引率されて入場し、7年生は、「進級式」として参列する。

5月の運動会では、学年を超えたチーム編成（例：1・2・7年生で玉入れ、3・4・8年生で綱引き）で種目に取り組み、練習から協力体制を築いている。

地域と連携した行事や、高学年のリーダーシップを育成する活動

7月には、8年生が地域住民と共同で学校林の保守管理作業を行う。

10月の学習発表会は、1～9年生で実施し、今年度は、午後に連合自治会やPTAが中心となり、保育園の発表やゲームコーナー、キッチンカー出店などを含む地域のイベントとして開催された。10月には、1～6年生が縦割り班で校外学習「西山ウォーク」を行い、地域の人々と触れ合う機会となっている。

6年生の活躍の場が減る懸念に対し、高学年がリーダーとして力を発揮する場を設け、自己肯定感を高めることを目指している。

課程の節目を大切にするための式典や、部活動における異学年交流

3月には、前期課程（6年生）の修了式と後期課程（9年生）の卒業式をそれぞれ実施している。

修了式は、地域・保護者・教員の「小学校の区切りをつけたい」という思いを反映し、保護者も参列する形式で行われる。

部活動では、希望する前期課程の5・6年生が、週2日程度参加している。

後期課程の生徒が前期課程の児童に優しく教えることで、憧れの存在となっている。

教員間の連携による学習活動と研修体制について

後期課程の教員が、前期課程で社会科や外国語を教えることで、専門的指導と先取り学習を実現し、児童の学力定着に繋げている。この活動は、後期課程の教員が前期課程の学習内容を理解する機会となり、教材研究にも役立っている。

以前の担任など、生徒をよく理解している前期課程の教員が後期課程で道德の授業を行うこともある。

前期課程と後期課程の教員が合同で校内研修(例:国語科の養成訪問研修)に参加し、連携と一貫教育の推進を図っている。

独自の教育課程として、1年生からの外国語活動と国際交流

学習指導要領では、3年生からだ が、国吉義務教育学校では、1年生から先取りで外国語活動を実施している。ALT(外国語指導助手)が常駐しており、休み時間も含め、いつでも英語に触れられる環境が整っている。

台湾の中学校と定期的なオンライン交流を継続しており、コロナ禍が明けた後は、台湾からの訪問団を受け入れ直接交流も実現した。この活動は今後も継続予定である。

児童生徒会活動や学校生活における多様な異学年交流

児童会と生徒会が、合同で活動する場面があり、児童生徒総会には、4～9年生が参加する。

生徒会長選挙では、5年生以上が立会演説会に参加し、投票も行う。

異学年交流としてソーシャルスキルトレーニングや、教員が企画するプロジェクト活動を実施している。全校での縦割り班清掃、合同避難訓練、1年生と8年生による芋掘りとそのお礼の交流など、地域活動や学校行事と連携した交流が行われている。

9年生が、家庭科で作成した教材を使い、1年生と遊ぶ活動も行われている。運動会前には、1～9年生での合同ランチ、学習発表会前には合同練習や交流会を実施している。

異学年交流の成果と義務教育学校のメリット

多くの異学年交流を通じて、子どもたちがお互いを認め合い、自己有用感を高める学校づくりに取り組んでいる。

児童生徒へのアンケート(例:進級に関する心配事)から意見を収集し、教員が教育活動の改善に活かしている。

特に中学1年生に進級する際の「中1ギャップ」の緩和・解消が見込める。

異学年交流が多様な形で可能となり、前期課程の児童は後期課程の生徒に憧れを持ち、目標像としている。

後期課程の生徒は、年下の児童と接することで思いやりの心や、模範となろうとする責任感が育つ。

義務教育学校のデメリット

小学校と中学校の節目が曖昧になり、意図的に区切りを設けないと気持ちをリセットすることが難しい場合がある。

小学校高学年のリーダーシップや自主性を養う機会が減る懸念があるが、この点を認識した上で活動を計画しているため、大きな不安材料とは考えていない。

義務教育学校の制度的特徴

一つの教員組織で、校長は1名。

カリキュラムを柔軟に設定可能で、「ふるさと未来科」や早期の英語教育など、特別な教育課程を編成できる。

小中一貫校の制度的特徴

小学校と中学校の2つの教員組織があり、校長は、それぞれに1名ずつ、計2名。

教育目標や教育課程は、小・中で別々だが、連携を図るために校長同士が協議して調整する。

学年区分は小学校6年間、中学校3年間で従来通り。

今後の計画

令和8年度:広陵小学校・広陵中学校を小中一貫校化。

令和9年度:高岡西部小学校(3校統合)・高岡西部中学校を小中一貫校化。

令和10年度:太田小・古府小・伏木小を統合した新小学校と、伏木中学校を小中一貫校化。

現在、これらの計画に向けて準備を進めている。

